

## 令和4年度 対馬市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月26日(火) 午前10時00分から午前10時26分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

### 3. 出席委員

#### ・農業委員 (12人)

1番 永留正司	3番 太田深雪	4番 阿比留なみ恵
5番 杉原要	6番 波田裕一郎	7番 初村重政
8番 岡村高史	9番 春日亀優	11番 戸田耕助
12番 松村英二	13番 春日亀智恵子	14番 畑島孝吉

#### ・農地利用最適化推進委員 (12人)

永尾佐登志	庄司幹雄	西山義典	佐伯豊
佐伯武久	永留静夫	日高安実	阿比留輝夫
小宮正至	小宮貞司	糸瀬光信	宮原安典

### 4. 欠席委員 (2人)

2番 桐谷善明 10番 小宮一人司

### 5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号 令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について
- 第5 その他

### 6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	主 藤 公 康
農業委員会事務局局長補佐	小茂田 聡
農林水産部農林しいたけ課主事	園 田 一 史
中対馬振興部地域振興課課長補佐	山 内 輝 幸
上対馬振興部地域振興課主事	小茂田 史 士

## 7. 会議の概要

### 議 長

おはようございます。

ただ今より、令和4年度対馬市農業委員会第1回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は12名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

なお、農地利用最適化推進委員の出席者は、12名です。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

異議なしと認め、太田深雪委員及び、松村英二委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、1日 とすることに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日1日といたします。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第1号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

今回は2件の申請でございましたが、番号1の案件が取り下げの申し出がありましたので1件でございます。

事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）事務局長

### 事務局長

議案書の1ページをお開き下さい。

議案第1号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1の案件につきましては、取り下げの申し出がありましたので、審議しない旨報告いたします。

番号2は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の同地区の田1筆、465平米を、同町〇〇の〇〇さんへ、譲渡により所有権を移転するものであります。

なお、経営面積は16,012平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

### 議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号2について、地元委員の補足説明を求めます。

（5番 委員挙手）5番

### 5番 杉原要委員

議案第1号、番号2について、桐谷委員より代読を依頼されましたので、私の方で説明させていただきます。

4月19日に申請者の〇〇さんと農林しいたけ課の園田さんとわたしとで現地

を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ贈与により所有権を移転するものです。

贈与する農地は譲受人の〇〇氏が水稻を作付けしております。

譲受人の〇〇氏は、水稻とそばを1町7反ほど栽培している農家であり、今後、農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請は問題ないと判断いたします。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

暫時休憩します。

再開します。事務局長。

事務局長

議案書、議案第1号の訂正をお願いいたします。

番号2の譲受人は〇〇さんに、譲渡人を〇〇さんに訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。（無しの声あり）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号2について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号2は、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、議案第2号「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。（事務局長挙手）事務局長

事務局長

議案書の2ページをお開き下さい。

議案第2号「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定等について」を説明いたします。

策定理由といたしまして、農業委員会等に関する法律第37条及び農業委員会等に関する法律施行規則第15条により、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農地等の利用の最適化の推進状況及び事務の実施状況について、インターネット等により公表しなければならないことと、なっております。

よって、別紙のとおり、「令和4年度の目標及び、その達成に向けた活動計画(案)」及び「令和4年度農業委員会年間活動計画(案)」を提案するものであります。

3ページをお開き下さい。

「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」でございます。

ローマ数字のⅠ、農業委員会の状況の1は農家、農地等の概要を、2は農業委員会の現在の体制を表示しております。

来年2月で任期満了となりますので、本年度が改選の年度となります。

4ページをお開き下さい。

ローマ数字のⅡ、担い手への農地の利用集積、集約化で、1、現状及び課題の、これまでの集積面積は223ヘクタールとなっています。

課題といたしましては、農業者の高齢化、後継者及び担い手不足等により集積がなかなか進んでいない状況です。

また、農地の点在や、未相続農地も多いことから効率の良い利用集積を行う事が困難な状況であります。

2、令和4年度の目標及び活動計画の、目標集積面積は20ヘクタール、活動計画は、事業推進員による農家の個別巡回、地元説明会等での事業の周知を図るものでございます。なお、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様方にも事業推進員と同様、農家の個別巡回等を実施していただき、事業の周知と集積、集約化を図っていただきたいと思います。

ローマ数字のⅢ、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ですが、1、現状及び課題、2、令和4年度の目標及び活動計画は表示のとおりでございます。

5ページをお開き下さい。

ローマ数字のⅣ、遊休農地に関する措置でございますが、1、現状及び課題の、遊休農地面積は129ヘクタール。課題といたしましては、高齢化、後継者不足、人口の流出による遊休農地化の進行、更にはイノシシ、シカ等による鳥獣被害が激しく、耕作意欲の低下から遊休農地化が進んでいる状況でございます。

2、令和4年度の目標及び活動計画の、遊休農地の解消面積は14ヘクタールとし、活動計画は表示のとおりでございます。

ローマ数字のⅤ、違反転用への適正な対応についての、1、現状及び課題でございますが、近年においては、違反転用事例はほとんどありませんが、住民に対する更なる周知と、農地パトロールの強化等による、違反転用の防止に努めてまいりたいと思います。

2、令和4年度の活動計画でございますが、7月から9月に農地パトロール、農地利用状況調査を実施します。農地パトロール等によって発覚した違反転用については地権者に事業の中止を求め、適正な手続きをとるよう指導し違反転用の発生防止に努めます。また、広報誌等で住民に対して違反転用が犯罪であることを周知いたします。

6ページをお開き下さい。

ここには年間活動計画としまして、ローマ数字Ⅰの重点活動方針とローマ数字Ⅱの月別活動計画を提案しております。

重点活動方針といたしまして、1、農地中間管理事業を活用した農地利用最適化の促進を図ります。

2、違反転用の防止、遊休農地の解消を図ります。

次に月別活動計画ですが、委員会運営につきましては、定例総会を毎月開催することになっておりますが、これは平成23年7月の第3回総会で決定済みとなっております、標準処理期間が28日と設定されました関係から、毎月開催の可能性がございますので、このように、計画として上げておりますが、案件がなければ開催いたしませんので、ご了承ください。

総会開催日は、毎月25日を基本と考えておりますが、25日が休日または月曜日の場合は、次の火曜日に実施することもございます。状況に応じて調整し、皆様に開催日の通知をさせていただきます。

次に、委員の活動、行動予定でございますが、本年度は農地利用状況調査を、7月から9月としております。基本は7月、8月ですが、例年10月上旬まで調査に要している地区もございましたので9月まで伸ばしておりますが、12月から予定している利用意向調査に遅れが生じますので、極力9月上旬までに取りまとめが終了するようお願い致します。

最後に農地集積活動ですが、5月から来年3月までの、ほぼ1年を通しての活動となりますが、4ページの集積、集約化活動計画でもお願いいたしました通り、農家の個別巡回等を実施していただき、農地の集積、集約化を図っていただきたいと思っておりますので、一年間よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これから、質疑を行います。  
推進委員も質疑があった場合は挙手をして質問して下さい。

(25番 推進委員挙手) 25番

25番 小宮正至推進委員

現地調査を毎年行っておりますよね。それについて、調査の結果を出してると思うんですよね。違反転用がたまになされている所、その所について行政側から地権者の方に通達とか警告の文書が行っているんでしょうか？  
それをお尋ねさせていただきます。

議 長

(事務局長挙手) 局長

事務局長

ご質問は、農地利用状況調査の件でよろしいですか？(25番推進委員頷く。)  
農地利用状況調査で遊休農地等の状況が分かれば、その分を意向調査と言う事で通知を出させていただいております。

荒れてしまった農地というのが対馬島内でかなり、1万筆ぐらいあると聞いております。こちらの方を1年で片付けるのは不可能ですので、年次計画で一部面積ずつ処理している状況でございます。

遊休化した農地につきましては、計画に従って所有者に通知を出している状況でございます。

違反転用につきましては、農地パトロールの結果、発覚致しましたら、所有者に連絡を取りまして、状況を確認して処置を行っております。以上です。

議 長

(25番 推進委員挙手) 25番

## 25番 小宮正至推進委員

私が今確認のお願いをしたのはですね、私も、何年間もそれを地権者にも通達はしてるわけです。

もし万が一そのようなことが有った時には、それを撤去してもらわんと罰則にもなる可能性もありますよと、私からそういう警告はしますけど、委員会としての決定権は有りませんので、ただ連絡をしてですね、地権者にお願いをしてるんですが、それが一向に進まない。

現地の説明をしてもいいんですが、〇〇公園の、〇〇公園の途中でですね、そのような場所があって、祭りやなんやする時に見苦しいから、それは撤去せんといかんよちゅう、私はこげえゅうとるわけです。

万が一の時には罰則となるかも知れませんから、それだけ、私は通達をしておきますよとしておりますので、その経過がですね、行政から、そういう現地の、その確認か撤去か違反転用のそれを、もし、改良するとか、してないときには、その地区の担当の委員にもですね、このようにしてますので、近く撤去されると思いますよ、そのような結果の文書を私は欲しいと思うんですよ。

それがいつまでも済まないよと、何の甲斐も無いですたいね。現地調査をして地権者にそのようなことを言っても。

それを私はお願いする所でございます。以上です。

## 議 長

この件に関して、局長と課長補佐と小茂田主事、3人行って、現地を確認して、何らかの処置をするようにしますので。行政云々言っても、まどろっこしいので、農業委員会の方で、出来る範囲内でするようにしますのでご理解をいただきたいと。

## 25番 小宮正至推進委員

はい。分かりました。

## 議 長

他に質疑はありませんか。

質疑も無いようですので、これで質疑を終わります。採決します。

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

議案第2号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、その他の事項ですが、何かありませんか。  
(ありませんの声あり)

無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

新緑の色を増す季節となりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大はいまだに収まらず、対馬市においても感染者の報告が続いております。

これから大型連休を迎え、大勢の人と接する機会が増えてくると思われますので、皆様におかれましても引き続き感染防止を心がけていただき、お体に留意されて過ごされますよう願います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第1回総会を閉会いたします。  
どうもお疲れ様でした。

---

会 長 畑 島 孝 吉

---

署名委員

---

署名委員